

平成20年5月30日

株主各位

東京都品川区東五反田二丁目17番2号

東芝テック株式会社代表取締役
取締役社長 前田義廣**第83期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権行使して下さいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記行使期限までに到達するようご返送下さい。

[インターネット等による議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、上記行使期限までに到達するよう議案に対する賛否をご投票下さい。詳細につきましては、47頁から48頁までの「インターネット等による議決権行使に関するご案内」をご高覧下さい。

なお、書面とインターネット等の双方により重複して議決権行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとし、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネット等により複数回議決権行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番2号 オーバルコート大崎 マークイースト
当社本社 2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第83期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
第7号議案 役員賞与支給の件

〔
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toshibatec.co.jp/>) に掲載させていただきます。
〕

以上

第83期期末配当金のお支払いについて

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、第83期に係る期末配当金をお支払いすることを決議いたしました。

つきましては、平成20年6月2日を支払開始日として、1株につき6円50銭（税込）の期末配当金をお支払いいたしますので、同封の配当金領収証により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局において、払渡期間（平成20年6月2日から同年7月31日まで）内にお受け取り願います。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続きをいたしました。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、輸出は堅調に推移しましたが、原油・原材料の高騰や景況感の悪化もあって、個人消費及び設備投資が伸び悩むなど、景気は減速いたしました。

海外の景気は、サブプライム問題や資源高騰により、米国では急激に悪化しましたが、欧州では底堅く、アジアでは総じて拡大を続けました。

このような状況下におきまして、当社グループは、中期経営計画の基本方針である「利益ある持続的成長の実現」の達成に向けて、ソリューション提案力の強化等により主力商品の拡販に努めるとともに、原価・品質・供給の競争力強化を企図したモノづくり力の強化、開発・調達・生産・営業における業務プロセス改革による経営体質の強化等に鋭意努めてまいりました。

また、平成19年6月1日付にて家電事業を東芝家電製造㈱に譲渡するとともに、同年12月28日付にて東北リコー㈱からバーコード事業を譲り受け、経営資源を流通情報システム事業、画像情報通信事業に集中することで、より強固な事業基盤の構築に努めてまいりました。

売上高につきましては、複合機は伸長しましたが、家電事業譲渡等の影響から、前連結会計年度比3%減の4,929億70百万円となりました。損益面につきましては、高付加価値製品への注力等の収益力強化に努めました結果、営業利益は前連結会計年度比15%増の260億75百万円、経常利益は前連結会計年度比17%増の229億62百万円、当期純利益は前連結会計年度比24%増の133億82百万円となりました。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事 業 别 売 上 高 及 び 構 成 比						
事 業 区 分	前連結会計年度 〔平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
流 通 情 報 シ ス テ ム	百万円 196,370	% 38	百万円 192,320	% 38	百万円 △4,050	% 98
画 像 情 報 通 信	311,093	60	306,959	61	△4,134	99
家 電 其 他	14,222	2	2,895	1	△11,327	20
計	521,686	100	502,175	100	△19,511	96
消 去	△10,840		△9,205		1,635	
合 計	510,845		492,970		△17,875	97

(注) 上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

① 流通情報システム事業

P O S システム、電子レジスター、計量器、オート I D システム、O A 機器等の流通情報システム機器並びにサプライ商品を取り扱っている流通情報システム事業は、主力市場である流通小売業界が個人消費の低迷を背景とした厳しい状況にある中で、海外向け新 P O S ターミナルの投入、主力商品の拡販、コスト競争力及び営業力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力の P O S システムは、国内のショッピングセンター向けシステムや、海外の専門店向け P O S ターミナルは伸長しましたが、前連結会計年度後半に需要が集中したこと也有って、売上は減少いたしました。

その他の製品は、オート I D システム及びサプライ商品をはじめ、売上は堅調に推移いたしました。

この結果、流通情報システム事業の売上高は、前連結会計年度比 2 % 減の 1,923 億 20 百万円となりました。

② 画像情報通信事業

複合機、ファクシミリ等の画像情報通信機器、専用端末機及びプリンタ等を取り扱っている画像情報通信事業は、米国の景気悪化や競合他社との価格競争が一段と進む厳しい事業環境の中で、新製品の開発・投入、直系販売網の拡充、ブラジル、ロシア、インド、中国等成長市場での更なる拡販、コスト競争力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力の複合機は、米国の景気悪化の影響を受けましたが、欧州及び成長市場で伸長したことから、売上は増加いたしました。

その他の製品は、インクジェットヘッドやプリンタは伸長しましたが、専用端末機が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、画像情報通信事業の売上高は、前連結会計年度比 1 % 減の 3,069 億 59 百万円となりました。

③ 家電事業他

当社は、平成 19 年 6 月 1 日付にて家電事業を東芝家電製造㈱に譲渡いたしました。

(注) ①オート I D (Automatic Identification) システムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、I C タグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。
②東芝家電製造㈱は、現在の東芝ホームアプライアンス㈱であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は106億4百万円（前連結会計年度比26%増）であります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

- ・画像情報通信事業

米国のカラートナー製造設備（第二期）

② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充

- ・画像情報通信事業

中国の部品製造拠点の拡充

米国のカラートナー製造設備（第三期）の拡充

③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度において増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、資源高騰や米国の景気減速の影響もあって、個人消費及び輸出が伸び悩み、景気は後退懸念を抱えながら一進一退で推移することが予想されます。

海外の景気は、サプライズ問題や資源高騰もあって、米国・欧州では減速しますが、アジアでは概ね拡大するものと予想されます。

このような状況下にあって、当社グループは、引き続き「利益ある持続的成長の実現」を目指して、新製品の開発・投入、モノづくり力の強化、営業の質的強化とコアビジネス領域の拡大、地域別販売戦略強化と営業効率の向上、資産の効率化等、経営基盤の一層の強化に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

また、事業環境の変化に対応する機動的で柔軟な事業体制に変革することを目指し、平成20年4月1日より、リテールソリューション事業、ドキュメントシステム事業、オートID・プリンタ事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めることといたしました。

平成20年度（第84期）における各事業ごとの主要施策は、以下のとおりでございます。

- ・リテールソリューション事業

POSシステム、電子レジスター、計量器、OA機器等の開発・製造・販売・保守サービスを行うリテールソリューション事業は、取扱商品の拡販に向けて、国内での営業力の強化を図るとともに、海外での代理店網の拡充等により、事業規模の拡大及び収益体質の強化に努めてまいります。

- ・ドキュメントシステム事業

複合機、ファクシミリ、インクジェットヘッド等の開発・製造・販売・保守サービスを行うドキュメントシステム事業は、フルカラー複合機等の戦略的新商品の開発・投入・拡販、ブラジル、ロシア、インド、中国等の成長市場での拠点拡充等による更なる事業拡大に努めるとともに、主要部品の内製化等のコスト競争力強化により、収益力の強化を図ってまいります。

- ・オートID・プリンタ事業

バーコードシステム、RFIDシステム、プリンタ、専用端末機等の開発・製造・販売・保守サービスを行うオートID・プリンタ事業は、取扱商品の拡販に向けて、国内外での販売網の強化、新規市場・新規顧客の開拓、新製品の投入等により、新体制下で事業基盤の強化及び収益力の強化に努めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(注) RFID (Radio Frequency Identification) とは、ICタグをモノに取り付け、読み取り装置に近づけることにより個々を識別・管理する仕組みをいいます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成16年度 第80期	平成17年度 第81期	平成18年度 第82期	平成19年度 第83期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	376,187	443,401	510,845	492,970
経常利益(百万円)	14,431	14,804	19,566	22,962
当期純利益(百万円)	6,347	6,033	10,763	13,382
1株当たり当期純利益(円)	22.44	21.40	38.72	48.20
総資産(百万円)	270,055	323,475	358,252	313,899
純資産(百万円)	119,778	128,065	158,812	161,169

(注) 第82期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成20年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は㈱東芝であり、同社は当社の議決権を52.5%（内、間接所有0.1%）所有しております。当社は、東芝グループにおいて、流通情報システム事業及び画像情報通信事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、㈱東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は87社（前連結会計年度比19社増）であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	所在地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千米ドル	% 50.1	画像情報通信機器の販売等	米国
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千ユーロ	100.0	画像情報通信機器の販売等	ドイツ
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千ユーロ	100.0	画像情報通信機器の販売等	フランス

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	所在地
テックエンジニアリング株	200百万円	% 100.0	流通情報システム機器・画像情報通信機器の保守サービス等	東京都江東区
東芝テックビジネスソリューション株	1,100百万円	100.0	画像情報通信機器の販売等	東京都品川区
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	3,361千ユーロ	* 100.0	流通情報システム機器の販売等	ベルギー
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千スターイングポンド	100.0	画像情報通信機器の販売等	英國
東芝テック北欧社	2,400千スウェーデンクローネ	100.0	画像情報通信機器の販売等	スウェーデン
株ティーイーアール	20百万円	* 100.0	流通情報システム機器の保守サービス等	川口市
テックアプライアンス株	150百万円	100.0	商業設備機器等の販売並びに建設工事の設計及び施工	東京都品川区
東芝テックアメリカ流通情報システム社	7,605千米ドル	100.0	流通情報システム機器の販売等	米国
東芝テック深圳社	20,158千米ドル	95.7	画像情報通信機器・流通情報システム機器の製造及び販売等	中国
東芝テックシンガポール社	40,000千シンガポールドル	100.0	画像情報通信機器・流通情報システム機器の製造、販売及び資材調達	シンガポール
テックインドネシア社	1,500千米ドル	* 100.0	画像情報通信機器・流通情報システム機器の製造等	インドネシア
テックインフォメーションシステムズ株	140百万円	100.0	流通情報システム機器・画像情報通信機器関連ソフトウェアの開発等	三島市
ティムマレーシア社	35,000千マレーシアリンギット	100.0	画像情報通信機器の製造及び販売等	マレーシア
東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	25,925千ユーロ	100.0	画像情報通信機器の製造及び販売等	フランス
株テックプレシジョン	10百万円	100.0	部品・金型治工具の製造等	伊豆の国市
東静電気株	233百万円	71.6	電気機械器具等の製造及び販売	伊豆の国市
東芝テック香港調達・物流サービス社	2,000千香港ドル	100.0	資材調達等	中国

(注) ①東芝テックビジネスソリューション株は、減資により資本金を減少いたしました。

②東芝複写機深圳社は、東芝テック流通情報機器深圳社を吸収合併し、資本金を増加するとともに、東芝テック深圳社に商号変更するなどいたしました。

③テックシンガポール社は、東芝テックシンガポール社に商号変更いたしました。

④当社の議決権比率の内、*印は間接所有を含めて表示しております。

(7) 主要な事業内容

(平成20年3月31日現在)

事 業 区 分	主 要 取 扱 製 品
流通情報システム	POSシステム 量販店本部・店舗向けシステム、ショッピングセンター向けシステム、コンビニエンスストア向けシステム、百貨店向けシステム、専門店向けシステム、飲食店向けシステム、ビジネスソリューション 電子レジスター 各種専門店及び一般小売店向けレジスター 計量器 商業用電子料金はかり、電子計量値付ラベルプリンタ オートIDシステム パーコードシステム、RFID対応プリンタ OA機器 事務用コンピュータ、パーソナルコンピュータ、電子黒板 サプライ 関連消耗品
画像情報通信	画像情報通信機器 モノクロ複合機、フルカラー複合機、普通紙ファクシミリ、機器リモート管理システム、ドキュメントソリューション 専用端末機等 特定顧客向け窓口端末機、プリンタ、RFID応用商品 インクジェットヘッド 産業用インクジェットヘッド 部品 実装基板、電源ユニット、金型

(8) 主要な営業所及び工場

(平成20年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
開 発 ・ 製 造 技 点	大仁事業所（伊豆の国市）、三島事業所（三島市）
販 売 技 点	東北支社（仙台市）、北関東支社（さいたま市）、東京支社（東京都品川区）、静岡支社（静岡市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）他46支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況

②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
流通情報システム	名 6,292	名 175 (増)
画像情報通信	13,936	1,232 (増)
当社本社部門他	445	692 (減)
合計	20,673	715 (増)

(注) ①従業員数は、就業人員であります。

②従業員数の主な増加要因は連結子会社の増加であり、主な減少要因は家電事業の譲渡であります。

(10) 主要な借入先

(平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
東芝インターナショナルファイナンス英国社	百万円 11,966

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- ・当社は、平成19年6月1日付にて家電事業を東芝家電製造㈱に譲渡いたしました。
- ・当社は、平成19年12月28日付にてバーコード事業を東北リコー㈱から譲り受けました。
- ・東芝複写機深圳社は、平成19年4月1日付にて東芝テック流通情報機器深圳社を吸収合併し、東芝テック深圳社に商号変更いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(平成20年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数

288,145,704株（自己株式10,598,347株を含む）

(2) 株主数

15,045名

(3) 大株主

株主名	持株数
（株）東芝	千株 144,137
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	9,044
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	5,362
日本興亜損害保険㈱	4,532
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	3,784
第一生命保険（相）	3,643
三井住友海上火災保険㈱	2,938
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,910
トイチェ バンク アーガー ロンドン ピーピー ノントリティー クライアント 613	2,462
東京海上日動火災保険㈱	2,410

(4) その他会社の株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(平成20年3月31日現在)

(1) 当事業年度末における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成20年3月27日開催の取締役会において、平成20年6月下旬開催の第83期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することとし、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員については、原則として、役員退職慰労金制度に代えて、株式報酬として新株予約権を割り当てる制度を導入することを決議いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(平成20年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況または重要な兼職状況
代 表 取 締 役 取 締 社 長	前 田 義 廣	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（C R O）
代 表 取 締 役 取 締 役	里 深 哲 郎	専務執行役員、社長補佐、特機・プリント事業担当、流通情報システムカンパニー社長
代 表 取 締 役 取 締 役	菊 池 祥 泰	常務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（C F O）、経営企画担当、J-SOX対応推進部長
取 締 役	齋 藤 修	常務執行役員、輸出管理担当、総務部長、リスク・コンプライアンス統括責任者（C R O）補佐
取 締 役	鈴 木 譲	常務執行役員、画像情報通信カンパニー社長
取 締 役	二 木 一 平	執行役員、生産本部長、品質本部長（C Q O）、情報戦略統括責任者（C I O）、全社生産統括責任者（C P E）
取 締 役	下 光 秀 二 郎	執行役上席常務、P C & ネットワーク社社長
常 勤 監 査 役	宮 本 照 雄	
常 勤 監 査 役	中 村 憲 之	
常 勤 監 査 役	稻 塚 寛	
監 査 役	窪 田 嘉 則	㈱東芝 地域戦略部グループ経営担当参事

(注) ①取締役 鈴木 譲氏、同 二木一平氏、同 下光秀二郎氏及び監査役 窪田嘉則氏は、平成19年6月28日付にて新たに就任いたしました。

②取締役 麻田治男氏、同 牛山和昭氏、同 能仲久嗣氏及び監査役 加藤雄三氏は、平成19年6月28日付にて任期満了により退任いたしました。

③取締役 下光秀二郎氏は、社外取締役であります。

④常勤監査役 中村憲之氏及び監査役 窪田嘉則氏は、社外監査役であります。

⑤平成20年4月1日付にて次のとおり担当等に変更がありました。

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況または重要な兼職状況
代 表 取 締 役 取 締 役	里 深 哲 郎	専務執行役員、社長補佐、リテールソリューション事業・オートID・プリント事業担当
代 表 取 締 役 取 締 役	菊 池 祥 泰	常務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（C F O）、経営企画・J-SOX対応推進担当
取 締 役	鈴 木 譲	常務執行役員、ドキュメントシステム事業本部長
取 締 役	二 木 一 平	執行役員、生産企画部長、品質企画部長（C Q O）、全社生産統括責任者（C P E）、情報戦略統括責任者（C I O）

⑥当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は20名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 牛山和昭氏、同 篠塚明彦氏、同 日良 豊氏、同 三浦敬市氏、執行役員 二宮昌紀氏、同 落合信夫氏、同 井沢孝次氏、同 青木建夫氏、同 塩田高明氏、同 萩原 優氏、同 大澤重信氏、同 井澤庄次氏、同 市原一征氏及び同 犬伏 浩氏の14名となっております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (内、社外取締役)	名 6 (一)	百万円 172 (一)
監査役 (内、社外監査役)	3 (1)	65 (20)

(注) ①報酬等の額には、当事業年度に係る貸借対照表に計上した役員賞与引当金の一部（47百万円）及び役員退職慰労引当金の一部（40百万円）を含めております。

②取締役の報酬額は月額22百万円以内であります（昭和60年6月28日開催の第60期定時株主総会決議）。

③監査役の報酬額は月額5百万円以内であります（平成6年6月29日開催の第69期定時株主総会決議）。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

社外取締役 下光秀二郎氏は㈱東芝の執行役上席常務、社外監査役 畠田嘉則氏は㈱東芝の従業員であります。㈱東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	下光秀二郎	就任後に開催した取締役会11回の内9回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常勤監査役	中村憲之	当事業年度に開催した取締役会14回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	畠田嘉則	就任後に開催した取締役会11回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

25百万円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(平成20年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	分	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額		百万円 45
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		85

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 企業集団の現況に関する事項 (6)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社（東芝アメリカビジネスリューション社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、他9社）は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言、指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

株式会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に隨時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「文書取扱規程」に基づき、経営戦略会議資料、回議書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営戦略会議資料、回議書、計算関係書類、事業報告等の重要な情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、C R Oという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「トップ決裁区分規程」、「回議文書取扱規程」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. C R Oは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営戦略会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・ 剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目指とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記の基本方針に基づき、中間配当は1株当たり5円50銭、期末配当は1株当たり6円50銭とし、年間配当は前事業年度に比べ1円増配の1株当たり12円とさせていただきます。

・ 自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	199,089	流動負債	123,098
現金及び預金	20,677	支払手形及び買掛金	46,363
グループ預け金	43,280	短期借入金	14,474
受取手形及び売掛金	76,995	未払法人税等	1,913
たな卸資産	40,328	役員賞与引当金	91
繰延税金資産	10,537	その他の	60,255
その他の	10,510	固定負債	29,631
貸倒引当金	△3,239	長期借入金	27
固定資産	114,809	退職給付引当金	27,515
有形固定資産	33,701	役員退職慰労引当金	349
建物及び構築物	10,403	その他の	1,739
機械装置及び運搬具	8,641	負債合計	152,730
工具器具及び備品	7,926	純資産の部	
土地	2,874	科	金額
建設仮勘定	3,855	株主資本	139,931
無形固定資産	48,104	資本金	39,970
のれん	41,223	資本剰余金	52,988
その他の	6,880	利益剰余金	51,113
投資その他の資産	33,003	自己株式	△4,141
投資有価証券	4,187	評価・換算差額等	△45
繰延税金資産	21,485	その他有価証券評価差額金	613
その他の	7,470	繰延ヘッジ損益	—
貸倒引当金	△139	為替換算調整勘定	△658
資産合計	313,899	少數株主持分	21,282
		純資産合計	161,169
		負債及び純資産合計	313,899

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	492,970
売 上 原 価	262,632
売 上 総 利 益	230,337
販売費及び一般管理費	204,262
営 業 利 益	26,075
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	1,513
その他の	1,544 3,058
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	823
その他の	5,348 6,171
経 常 利 益	22,962
特 別 利 益	
家電事業譲渡益	225
特 別 損 失	
事業構造改革費用	947 947
税金等調整前当期純利益	22,240
法人税、住民税及び事業税	7,339
法人税等調整額	△226 7,112
少 数 株 主 利 益	1,745
当 期 純 利 益	13,382

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

		株 主 資 本 本				
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	平成 19 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,986	42,451	△4,061 (10,489,478株)	131,347
連 結 会 計 年 度 中 変 動 額	剩 余 金 の 配 当			△3,192		△3,192
	当 期 純 利 益			13,382		13,382
	自 己 株 式 の 取 得 (株 式 数)				△81 (114,678株)	△81 (114,678株)
	自 己 株 式 の 処 分 (株 式 数)		1		2 (5,809株)	4 (5,809株)
	連 結 範 囲 変 更 に よる 変 動 額 等			△1,527		△1,527
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					—
合 計		—	1	8,661	△79	8,584
	平 成 20 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,988	51,113	△4,141 (10,598,347株)	139,931

		評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	平 成 19 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 数)	1,057	2	4,957	6,017	21,447	158,812
連 結 会 計 年 度 中 変 動 額	剩 余 金 の 配 当						△3,192
	当 期 純 利 益						13,382
	自 己 株 式 の 取 得 (株 式 数)						△81 (114,678株)
	自 己 株 式 の 処 分 (株 式 数)						4 (5,809株)
	連 結 範 囲 変 更 に よる 変 動 額 等						△1,527
	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△444	△2	△5,615	△6,062	△164	△6,227
合 計		△444	△2	△5,615	△6,062	△164	2,356
	平 成 20 年 3 月 31 日 残 高 (株 式 数)	613	—	△658	△45	21,282	161,169

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

(a) 連結子会社の数 87社

主要な会社名

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、テックエンジニアリング㈱、東芝テックビジネスソリューション㈱、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝テック英國画像情報システム社、東芝テック北欧社、㈱ティーイーアール、テックアプライアンス㈱、東芝テックアメリカ流通情報システム社、東芝テック深圳社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、テックインフォメーションシステムズ㈱、ティムマレーシア社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、㈱テックプレシジョン、東静電気㈱、東芝テック香港調達・物流サービス社

なお、連結決算の開示内容充実の観点から、当連結会計年度より21社を連結の範囲に含めており、また買収により5社増加している。一方、他の連結子会社との合併により6社減少し、事業譲渡に伴う連結除外が1社となり、結果、前連結会計年度より19社増加している。

また、東芝テック深圳社は東芝複写機深圳社が社名を変更し、東芝テックシンガポール社はテックシンガポール社が社名を変更した。

(b) 主要な非連結子会社の名称等

SEMICON ELECTRONICS FACTORY PTE. LTD.

非連結子会社は、休眠会社であり清算手続きを行っているため、連結の範囲に含めていない。

(2) 持分法の適用に関する事項

(a) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

東芝テックオランダ流通情報システム社は連結子会社化されたため、持分法適用から除外した。

(b) 持分法適用の関連会社の数 なし

(c) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱他は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝テック深圳社、東芝テックボーランド社、オフィスドキュメントスウェーデン社及びオフィストレードマークホールディング社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、製品、商品及び半製品は先入先出法による低価法又は個別法による原価法、仕掛品は移動平均法による低価法又は個別法による原価法、原材料は移動平均法による低価法により評価している。

(b) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用している。

在外連結子会社については主として定額法を採用している。

② 無形固定資産

主として定額法を採用している。

(c) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため内規による必要額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規による必要額を計上している。

(d) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

- (e) その他の重要な会計方針
- ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (f) 記載金額の表示
- 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。
- (6) のれんの償却に関する事項
- のれんは5～15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。
米国連結子会社において発生しているのれんは、米国財務会計基準書第142号に基づき、均等償却を行わず、年一回または減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定している。

【会計方針の変更】

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ213百万円減少している。

【追加情報】

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ360百万円減少している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	89,730百万円
(2) 偶発債務	
保証債務	1,155百万円
(銀行借入等保証)	
グループ従業員住宅ローン	953百万円
(借入金債務保証)	
Office i Halland AB	9百万円
(リース契約保証)	
D4C Finance Limited	192百万円
輸出為替手形（信用状なし）割引高	1,579百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 288,145,704株

(2) 配当に関する事項

(a) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日取締役会	普通株式	1,665	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月7日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	1,526	5.5	平成19年9月30日	平成19年12月3日
計		3,192			

(b) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年4月25日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ① 配当金の総額 1,804百万円
- ② 1株当たり配当額 6円50銭
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月2日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 504円00銭

1株当たり当期純利益 48円20銭

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	104,406	流 動 負 債	68,025
現 金 及 び 預 金	2,840	支 払 手 形	905
グ ル 一 プ 預 け 金	31,795	買 掛 入 金	32,838
受 取 手 形	854	短 期 借 入 金	1
売 掛 金	40,410	未 払 金	8,875
製 品	9,855	未 払 費 用	7,595
半 製 品 ・ 仕 掛 品	2,611	未 払 法 人 税 等	258
原 材 料 ・ 貯 藏 品	1,747	役 員 賞 与 引 当 金	51
繰 延 税 金 資 産	4,551	預 り 金	16,548
未 収 入 金	9,103	そ の 他	951
そ の 他	1,158	固 定 負 債	18,919
貸 倒 引 当 金	△524	長 期 借 入 金	5
固 定 資 産	99,662	退 職 給 付 引 当 金	18,797
有 形 固 定 資 産	18,904	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	115
建 築 物	6,091	負 債 合 計	86,944
構 築 物	405	純 資 産 の 部	
機 械 及 び 装 置	3,277	科 目	金 額
車両 及 び 運 搬 具	10	株 主 資 本	116,822
工 具 器 具 及 び 備 品	3,877	資 本 金	39,970
土 地	1,939	資 本 剰 余 金	52,988
建 設 仮 勘 定	3,302	資 本 準 備 金	49,183
無 形 固 定 資 産	3,572	其 の 他 資 本 剰 余 金	3,805
ソ フ ト ウ エ ア	2,822	利 益 剰 余 金	28,004
そ の 他	749	圧 縮 記 帳 積 立 金	575
投 資 そ の 他 の 資 産	77,186	別 途 積 立 金	16,000
投 資 有 債 証 券	3,757	繰 越 利 益 剰 余 金	11,428
関 係 会 社 株 式	45,631	自 己 株 式	△4,141
関 係 会 社 出 資 金	8,503	評 価 ・ 換 算 差 額 等	301
繰 延 税 金 資 産	16,227	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	301
差 入 保 証 金	1,996	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—
そ の 他	1,175	純 資 産 合 計	117,124
貸 倒 引 当 金	△105	負 債 及 び 純 資 産 合 計	204,069
資 产 合 計	204,069		

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位: 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	266,537
売 上 原 価	197,072
売 上 総 利 益	69,464
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	64,456
営 業 利 益	5,008
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	380
受 取 配 当 金	7,446
そ の 他	360
営 業 外 費 用	8,188
支 払 利 息	18
そ の 他	4,173
経 常 利 益	9,004
特 別 利 益	
家 電 事 業 謹 渡 益	225
特 別 損 失	
事 業 構 造 改 革 費 用	348
税 引 前 当 期 純 利 益	8,881
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	746
法 人 税 等 調 整 額	358
当 期 純 利 益	1,104
	7,777

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

事業年度中 変動額	資本金	株主資本									
		資本			益				本		
		資本準備金	その他の資本	資本剰余金合計	その他の利	益	別途積立金	繰越利益	剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本	資本剰余金合計	圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益	剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	平成19年3月31日残高 (株式数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,803	52,986	365	579	14,000	8,475	23,419	△4,061 (10,489,473株)
事	圧縮記帳積立金の積立					237			△237	—	—
業	圧縮記帳積立金の取崩					△26			26	—	—
年	圧縮記帳特別勘定積立金の取崩					△579			579	—	—
度	別途積立金の積立							2,000	△2,000	—	—
中	剰余金の配当								△3,192	△3,192	△3,192
変	当期純利益								7,777	7,777	7,777
動	自己株式の取得 (株式数)										△81 (114,678株)
額	自己株式の処分 (株式数)			1	1						△81 (5,809株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)										—
	合計		—	—	1	1	210	△579	2,000	2,953	4,584
	平成20年3月31日残高 (株式数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,805	52,988	575	—	16,000	11,428	28,004	△4,141 (10,598,347株)
											116,822

事業年度中 変動額		評価・換算差額等			純資産合計
		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	平成19年3月31日残高 (株式数)	720	2	723	113,038
事	圧縮記帳積立金の積立				—
業	圧縮記帳積立金の取崩				—
年	圧縮記帳特別勘定積立金の取崩				—
度	別途積立金の積立				—
中	剰余金の配当			△3,192	
変	当期純利益			7,777	
動	自己株式の取得 (株式数)				△81 (114,678株)
額	自己株式の処分 (株式数)				△81 (5,809株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)	△419	△2	△421	△421
	合計	△419	△2	△421	4,085
	平成20年3月31日残高 (株式数)	301	—	301	117,124

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品は先入先出法による低価法又は個別法による原価法、仕掛品は移動平均法による低価法又は個別法による原価法、原材料は移動平均法による低価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。

無形固定資産

定額法

なお、無形固定資産のうちソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

- (5) ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (9) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

【会計方針の変更】

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ183百万円減少している。

【追加情報】

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ332百万円減少している。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 24,119百万円 |
| 受取手形 | 5百万円 |
| 売掛金 | 15,794百万円 |
| 未収入金 | 8,215百万円 |
| その他流動資産 | 104百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 6百万円 |
| 長期差入保証金 | 6百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 27,943百万円 |
| 支払手形 | 6百万円 |
| 買掛金 | 9,874百万円 |
| 未払金 | 2,609百万円 |
| 預り金 | 15,450百万円 |
| その他流動負債 | 1百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 54,398百万円 |

(3) 偶発債務	
保証債務	4,666百万円
(銀行借入等保証)	
従業員住宅ローン	810百万円
(借入金債務保証)	
東芝テック英国画像情報システム社	2,781百万円
東芝アメリカビジネスソリューション社	984百万円
東芝テックアメリカ流通情報システム社	90百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	1,579百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引の取引高	178,383百万円
売上高	62,920百万円
仕入高	115,463百万円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引高	8,811百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数	288,145,704株
(2) 自己株式保有数	10,598,347株
(3) 配当に関する事項	
(a) 配当支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	1,665	6.0	平成19年3月31日	平成19年6月7日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,526	5.5	平成19年9月30日	平成19年12月3日
計		3,192			

(b) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年4月25日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ① 配当金の総額 1,804百万円
 - ② 1株当たり配当額 6円50銭
 - ③ 基準日 平成20年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成20年6月2日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	未払賞与	1,915百万円
	退職給付引当金	7,639百万円
	無形固定資産	8,742百万円
	その他	4,821百万円
	繰延税金資産小計	23,118百万円
	評価性引当金	△1,469百万円
	繰延税金資産合計	21,649百万円
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△379百万円
	その他有価証券評価差額金	△406百万円
	その他	△83百万円
	繰延税金負債合計	△870百万円
	繰延税金資産の純額	20,778百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 取得原価相当額……………43百万円
- (2) 減価償却累計額相当額……………26百万円
- (3) 未経過リース料相当額……………16百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東芝アメリカビジネスソリューション社	所有直接 50.1%	当社製品の販売等役員兼任	画像情報通信機器の販売等	34,486	売掛金	6,233
子会社	東芝テック深圳社	所有直接 95.7%	当社製品の製造等役員兼任	流通情報システム機器及び画像情報通信機器の購入等	42,949	買掛金	3,204
子会社	東芝テック香港調達・物流サービス社	所有直接100.0%	当社向けの資材調達、製品輸出及び委託加工生産の管理役員兼任	部品の供給等	12,817	未収入金	2,506
子会社	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	所有直接 58.1%間接 41.9%	当社製品の販売等役員兼任	流通情報システム機器の販売及び保守サービス等	5,821	売掛金	2,670
子会社	東芝テックビジネスソリューション㈱	所有直接100.0%	当社製品の販売及び保守等役員兼任	画像情報通信機器の販売等	6,836	売掛金	2,996
子会社	テックエンジニアリング㈱	所有直接100.0%	当社製品の販売及び保守等役員兼任	流通情報システム機器の保守サービス等資金の預り受け	22,491	買掛金 (注)	2,104 9,282

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

(注) 資金の預り受けについては、資金の決済が隨時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定している。
- (2) 資金の預り受けについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	TOSHIBA Singapore PTE. LTD.	なし	当社製品の販売等	画像情報通信機器の販売	10,673	売掛金	3,161
親会社の子会社	東芝ソリューション㈱	なし	当社製品の販売等	画像情報通信機器の販売	7,865	売掛金	3,900
親会社の子会社	東芝キャピタル㈱	なし	当社資金運用のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	31,795

上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

(注) 資金の預け入れについては、資金の決済が隨時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定している。
- (2) 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

421円99銭

1株当たりの当期純利益

28円1銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年4月23日

東芝テック株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 原 浩 郎 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 上 村 純 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 志 村 さやか ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年4月23日

東芝テック株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 原 浩 郎 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 上 村 純 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 志 村 さやか ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年4月24日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 宮本照雄 ㊞
監査役(常勤) 中村憲之 ㊞
監査役(常勤) 稲塚寛 ㊞
監査役 窪田嘉則 ㊞

注) 監査役中村憲之及び監査役窪田嘉則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループの現在の事業実態に基づき事業目的を追加・整備するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~2. <条文省略></p> <p>3. 計量器、医療機械器具、<u>動物用医療機械器具、ガス器具</u>、その他機械器具の製造及び販売</p> <p>4. <条文省略></p> <p>5. <u>冷凍冷蔵機器、自動販売機、家庭用浄水器、包装機器、空調機器の製造及び販売</u></p> <p>6. <u>家庭用・業務用ゴミ処理機の製造及び販売</u></p> <p>7. ~11. <条文省略></p> <p>12. <u>金融業</u></p> <p>13. <u>労働者派遣業</u></p> <p>14. <条文省略></p>	<p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~2. <現行どおり></p> <p>3. 計量器、医療機械器具、ガス器具、<u>冷凍冷蔵機器、自動販売機、浄水器、包装機器、空調機器、ゴミ処理機</u>、その他機械器具の製造及び販売</p> <p>4. <現行どおり> <統合、削除></p> <p><統合、削除></p> <p>5. ~9. <現行どおり></p> <p>10. <u>金融業、労働者派遣業、貨物利用運送業</u> <統合、削除></p> <p>11. <現行どおり></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますこと、並びに業務執行の監督機能の強化等を図るため社外取締役を1名増員することを勘案し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所持する当社の株式数
①	菊池祥泰 (昭和25年4月30日生)	昭和48年4月 勝東芝 入社 平成4年6月 東芝ヨーロッパ社 副社長 平成13年10月 勝東芝 財務部グループ管理担当グループ長 平成15年6月 当社 執行役員、経理部長 平成16年6月 当社 取締役、執行役員、経理部長、経営監査部長 平成18年6月 当社 代表取締役、常務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（CFO）、経理部長 平成19年4月 当社 代表取締役、常務執行役員、社長補佐、CFO、経営企画担当、J-SOX対応推進部長 平成20年4月 当社 代表取締役、常務執行役員、社長補佐、CFO、経営企画・J-SOX対応推進担当（現在）	16,000株
②	鈴木護 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 勝東芝 入社 平成15年10月 東芝システム欧洲社 社長 平成18年4月 当社 経営企画部長 平成18年6月 当社 執行役員、経営企画部長 平成19年4月 当社 執行役員、画像情報通信カンパニー社長 平成19年6月 当社 取締役、常務執行役員、画像情報通信カンパニー社長 平成20年4月 当社 取締役、常務執行役員、ドキュメントシステム事業本部長 平成20年5月 当社 取締役、常務執行役員、社長付（現在）	10,000株
③	二木一平 (昭和24年11月7日生)	昭和48年4月 勝東芝 入社 平成13年11月 同社 デジタルメディアネットワーク社青梅デジタルメディア工場長 平成14年10月 東芝情報機器フィリピン社 社長 平成17年3月 東芝情報機器杭州社 社長 平成19年4月 当社 生産本部長、情報戦略統括責任者（CIO）、全社生産統括責任者（CPE） 平成19年6月 当社 取締役、執行役員、生産本部長、品質本部長（CQO）、CIO、CPE 平成20年4月 当社 取締役、執行役員、生産企画部長、品質企画部長（CQO）、CPE、CIO（現在）	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所持する当社の株式数
④	下光秀二郎 (昭和27年9月21日生)	昭和51年4月 梶東芝 入社 平成14年4月 同社 デジタルメディアネットワーク社海外PC事業部長 平成15年4月 東芝アメリカ情報システム社 社長 平成18年4月 梶東芝 PC&ネットワーク社副社長 平成18年6月 同社 執行役常務、PC&ネットワーク社副社長 平成19年6月 同社 執行役上席常務、PC&ネットワーク社社長（現在） 当社 取締役（現在）	3,000株
⑤	米澤敏夫 (昭和19年7月5日生)	昭和43年4月 梶東芝 入社 平成12年6月 同社 常務 平成15年3月 東芝松下ディスプレイテクノロジー(株) 代表取締役取締役社長 平成17年6月 梶東芝 執行役専務 平成18年6月 同社 取締役、代表執行役副社長 平成19年6月 同社 取締役、代表執行役副社長、代表執行役社長補佐、自動車システム事業関係、品質統括本部長、CSR本部長、生産統括グループ担当（現在）	3,000株
⑥	牛山和昭 (昭和28年1月19日生)	昭和50年4月 梶東芝 入社 平成9年6月 東芝カナダ社 社長 平成14年1月 当社 画像情報通信カンパニー海外市販営業統括部長兼同特販営業統括部長 平成16年6月 当社 執行役員、画像情報通信カンパニー海外市販営業統括部長兼同特販営業統括部長 平成17年6月 当社 取締役、常務執行役員、画像情報通信カンパニー社長 平成19年4月 当社 取締役、常務執行役員 東芝テックビジネスソリューション(株) 代表取締役取締役社長（平成20年5月まで） 平成19年6月 当社 常務執行役員 平成20年5月 当社 常務執行役員、ドキュメントシステム事業本部長（現在）	11,000株
⑦	三浦敬市 (昭和26年7月8日生)	昭和49年4月 当社 入社 平成16年10月 当社 流通情報システムカンパニー営業推進統括部長 平成17年6月 当社 執行役員、流通情報システムカンパニー営業推進統括部長 平成18年5月 当社 執行役員、流通情報システムカンパニー国内営業担当、同東京支社長 平成19年6月 当社 常務執行役員、流通情報システムカンパニー国内営業担当、同東京支社長 平成20年4月 当社 常務執行役員、リテールソリューション事業本部長（現在）	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所持する当社の株式数
⑧	塩田高明 (昭和26年9月18日生)	昭和49年4月 当社 入社 平成14年4月 当社 流通情報システムカンパニー本店営業統括部長 平成16年4月 当社 流通情報システムカンパニー九州支社長 平成18年4月 当社 流通情報システムカンパニー中部支社長 平成18年6月 当社 執行役員、流通情報システムカンパニー中部支社長 平成20年4月 当社 執行役員、オートID・プリンタ事業本部長付（現在）	10,000株

- (注) ①候補者 米澤敏夫氏は、㈱東芝の代表執行役であり、同社と当社との間には製品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社（㈱東芝）及びその子会社における各候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
- ③下光秀二郎氏及び米澤敏夫氏は、社外取締役の候補者であります。両氏を社外取締役の候補者とした理由等は、以下のとおりであります。
- ・社外取締役の候補者とした理由
当社の意思決定並びに業務執行の監督等に㈱東芝等での経験及び経営ノウハウ等を活かすため、下光秀二郎氏及び米澤敏夫氏を社外取締役の候補者といたしました。
 - ・当社の社外取締役に就任してからの年数
下光秀二郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
 - ・当社の特定関係事業者との関係
㈱東芝、東芝アメリカ情報システム社及び東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱は、当社の特定関係事業者であります。
下光秀二郎氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、過去2年間に特定関係事業者より従業員給与等を受けたことがあります。
米澤敏夫氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、特定関係事業者の業務執行者の三親等以内の親族であります。
 - ・その他
特に記載すべき事項はありません。
- ④㈱東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気㈱であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）が本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所持する当社の株式数
①	齋藤 隆夫 (昭和28年11月10日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成10年6月 当社 経理部グループ主計担当グループ長 平成12年5月 当社 流通情報システムカンパニー経理部長 平成18年10月 当社 経理部長（現在）	9,000株
②	大和 聰 (昭和27年8月31日生)	昭和51年4月 櫛東芝 入社 平成14年5月 同社 経営監査部グループ経営監査第一担当グループ長 平成15年4月 同社 経営監査部グループ経営監査第四担当グループ長 平成17年4月 同社 経営監査部グループ企画担当グループ長（現在）	3,000株
③	堀英昭 (昭和27年10月11日生)	昭和50年4月 当社 入社 平成9年4月 当社 情報通信事業部企画業務部長 平成11年1月 当社 画像情報通信カンパニー総務部長 平成17年10月 東芝テックビジネスソリューション（㈱）取締役（現在）	3,000株
④	津島秀夫 (昭和30年1月2日生)	昭和55年4月 櫛東芝 入社 平成14年10月 同社 グループ経営部参事 平成16年6月 同社 グループ経営部グループ企画・管理担当参事 平成19年6月 同社 地域戦略部グループ経営担当参事（現在）	—

（注）①各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社（櫛東芝）及びその子会社における各候補者の地位及び担当を含めて記載しております。

③大和 聰氏及び津島秀夫氏は、社外監査役の候補者であります。両氏を社外監査役の候補者とした理由等は、以下のとおりであります。

- ・社外監査役の候補者とした理由

当社の業務執行の監査等に櫛東芝等での経験及びノウハウ等を活かすため、大和 聰氏及び津島秀夫氏を社外監査役の候補者といたしました。

- ・当社の特定関係事業者との関係

櫛東芝は、当社の特定関係事業者であります。

大和 聰氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、過去2年間に特定関係事業者より従業員給与等を受けており、当社の社外監査役就任までの間は受ける予定であります。

津島秀夫氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。また、同氏は、過去2年間に特定関係事業者より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

- ・その他

特に記載すべき事項はありません。

④櫛東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気㈱であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所持する 当社の株式数
中山 純 史 (昭和30年11月11日生)	昭和53年4月 株東芝 入社 平成14年4月 同社 デジタルメディアネットワーク社経営企画部長 平成18年4月 東芝シンガポール社 社長 平成19年6月 株東芝 地域戦略部長(現在)	—

(注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社(株東芝)及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。

③中山純史氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。同氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由等は、以下のとおりであります。

- ・社外監査役の補欠監査役候補者とした理由

当社の業務執行の監査等に株東芝等での経験及びノウハウ等を活かすため、中山純史氏を社外監査役の補欠監査役候補者といたしました。

- ・当社の特定関係事業者との関係

株東芝及び東芝シンガポール社は、当社の特定関係事業者であります。

中山純史氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。同氏は、過去2年間に特定関係事業者より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。また、同氏は、特定関係事業者の業務執行者の三親等以内の親族であります。

- ・その他

特に記載すべき事項はありません。

④株東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気株であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任される取締役社長 前田義廣氏、取締役 里深哲郎氏及び同 斎藤 修氏、並びに辞任により退任される監査役 宮本照雄氏、同 中村憲之氏及び同 稲塚 寛氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、従来の慣例を勘案のうえ相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

贈呈の対象となる退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略	歴
前 田 義 廣	平成15年5月 当社 取締役 平成15年6月 当社 代表取締役取締役社長、社長執行役員（現在）	
里 深 哲 郎	平成13年6月 当社 代表取締役、専務執行役員（現在）	
斎 藤 修	平成18年6月 当社 取締役、常務執行役員（現在）	
宮 本 照 雄	平成14年6月 当社 常勤監査役（現在）	
中 村 憲 之	平成16年6月 当社 常勤監査役（現在）	
稻 塚 寛	平成15年6月 当社 常勤監査役（現在）	

(注) 前田義廣氏は平成13年6月から平成15年4月まで当社の社外取締役でありましたが、この期間は退職慰労金算定の対象期間ではありません。

また、当社の現在の役員報酬制度は、月額報酬、賞与、退職慰労金の構成によっておりますが、このうち退職慰労金制度について、透明性の確保を図るため、本総会終結の時をもって廃止することといたします。

これに伴い、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として再任される取締役 菊池祥泰氏、同 鈴木 譲氏及び同 二木一平氏に対し、本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、従来の慣例を勘案のうえ相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。なお、打ち切り支給の時期につきましては、取締役を退任した時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略	歴
菊 池 祥 泰	平成16年6月 当社 取締役、執行役員 平成18年6月 当社 代表取締役、常務執行役員（現在）	
鈴 木 謙	平成19年6月 当社 取締役、常務執行役員（現在）	
二 木 一 平	平成19年6月 当社 取締役、執行役員（現在）	

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の現在の役員報酬制度は、月額報酬、賞与、退職慰労金の構成によっておりますが、このうち退職慰労金制度について、透明性の確保を図るため、本総会終結の時をもって廃止することといたします。

これに合わせ、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、退職慰労金制度に代えて、株式報酬として新株予約権を割り当てる制度（以下「株式報酬型新株予約権制度」といいます。）を導入することにより、報酬と株価との連動性を高め、株主の皆様と利害を共有することで、株価上昇及び業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることといたします。社外取締役及び監査役の報酬については、その独立性及び中立性を確保するため、同制度を導入せず、退職慰労金相当額を月額報酬に加算することといたします。

つきましては、上記の役員報酬制度改定に伴い、取締役及び監査役の報酬額を改定させていただくため、下記のとおり「取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額及びその内容決定」及び「監査役の報酬額改定」に関しまして、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額及びその内容決定

取締役の報酬額につきましては、昭和60年6月28日開催の第60期定時株主総会において月額22百万円以内とご承認いただき、今日に至っております。

今般、取締役（社外取締役を除く）の報酬制度について退職慰労金制度を廃止して株式報酬型新株予約権制度を導入することに伴い、現在の取締役の報酬額とは別に、取締役（社外取締役を除く）に対し年額30百万円以内で株式報酬として新株予約権を割り当てることいたしたいと存じます。

新株予約権は、その払込金額を公正価値とする一方で、割り当てる取締役（社外取締役を除く）に対し払込金額相当の報酬請求権を与え、この報酬請求権と新株予約権の払込債務を相殺する方法により、割り当てるこことし、新株予約権の内容は、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、取締役の員数は現在7名であります、第2号議案が原案どおり承認されると8名（内、社外取締役2名）となります。

新株予約権の内容

① 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数の上限は、100個とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、普通株式1,000株とします。

但し、当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整することとします。

- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- ④ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の割当日の翌日から30年間とします。
- ⑤ 新株予約権の行使条件
新株予約権を割り当てられた取締役は、原則として、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができることとします。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要することとします。
- ⑦ その他の事項
新株予約権に関するその他の事項（上記①から⑥におけるその他の事項を含む）については、取締役会において決定することとします。

2. 監査役の報酬額改定

監査役の報酬額につきましては、平成6年6月29日開催の第69期定時株主総会において月額5百万円以内とご承認いただき、今日に至っております。

今般、監査役の報酬制度について退職慰労金制度を廃止して退職慰労金相当額を月額報酬に加算することに伴い、監査役の報酬額を月額7百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、監査役の員数は現在4名ですが、第3号議案が原案どおり承認されますと4名となります。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の取締役8名及び監査役3名に対し、業績等を勘案して、役員賞与総額50,623,000円（内、取締役分36,598,000円、監査役分14,025,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

(注) ①社外取締役に対する役員賞与の支給はありません。

②支給人員には、平成19年6月28日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

以上

インターネット等による議決権行使に関するご案内

◎インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。
インターネットにより議決権を行使される際は、議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。その上で、同用紙右片に記載のパスワードを用いて、株主様が設定される新しいパスワードを入力されると、ご投票が可能になります。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
3. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアーウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
2. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑と同様に大切にお取り扱い願います。
3. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されると、メイン画面にアクセスできなくなります。
4. パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム条件について

1. パソコンを用いる場合
 - (1) ハードウェアの条件
 - ① インターネットにアクセスできる状態であること
 - ② 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット（S V G A）以上のモニターを使用できる状態であること
 - (2) ソフトウェアの条件
 - ① マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー（Microsoft® Internet Explorer）Ver. 5.01 Service Pack 2以降のバージョンをインストール（導入）済であること
 - ② 株主総会参考書類等をインターネット上でご覧になる場合は、アドビシステムズ社アドビアクロバットリーダー（Adobe® Acrobat® Reader™）Ver. 4.0以降のバージョン、またはアドビリーダー（Adobe® Reader®）Ver. 6.0以降のバージョンをインストール済であること
- ※ Microsoft®及びInternet Explorerは、マイクロソフト社の米国及び各国での登録商標または商標です。Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は、アドビシステムズ社の米国及び各国での登録商標または商標です。

(3) 議決権行使ウェブサイトは、ポップアップ機能を使用しております。ポップアップロック機能等のポップアップ機能を自動的に遮断する機能を利用されている場合は、当該機能を解除または一時解除の上、議決権行使ウェブサイトをご利用下さい。

2. 携帯電話またはLモード対応通信機器を用いる場合

次のサービスが受信可能で、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面にメニュー等の登録はいたしておりませんので、URL (<http://www.web54.net>) を直接ご入力いただくか、議決権行使書用紙に表示しているQRコードをご利用いただくことによりアクセス願います。

- (1) i モード
- (2) EZweb
- (3) Yahoo! ケータイ
- (4) L モード

※ i モードは株エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZweb はKDDI 株、Yahoo! は米国ヤフー社、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株、L モードは東日本電信電話株及び西日本電信電話株、QR コードは株デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。

◎操作方法等がご不明な場合のお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電 話：0120（65）2031 （フリーダイヤル）

受付時間：午前9時から午後9時まで （土・日・祝祭日を除く）

その他ご登録住所、株式数のご照会などは、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

電 話：0120（78）2031 （フリーダイヤル）

受付時間：午前9時から午後5時まで （土・日・祝祭日を除く）

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる「東証プラットフォーム」）」をご利用いただけます。

以 上

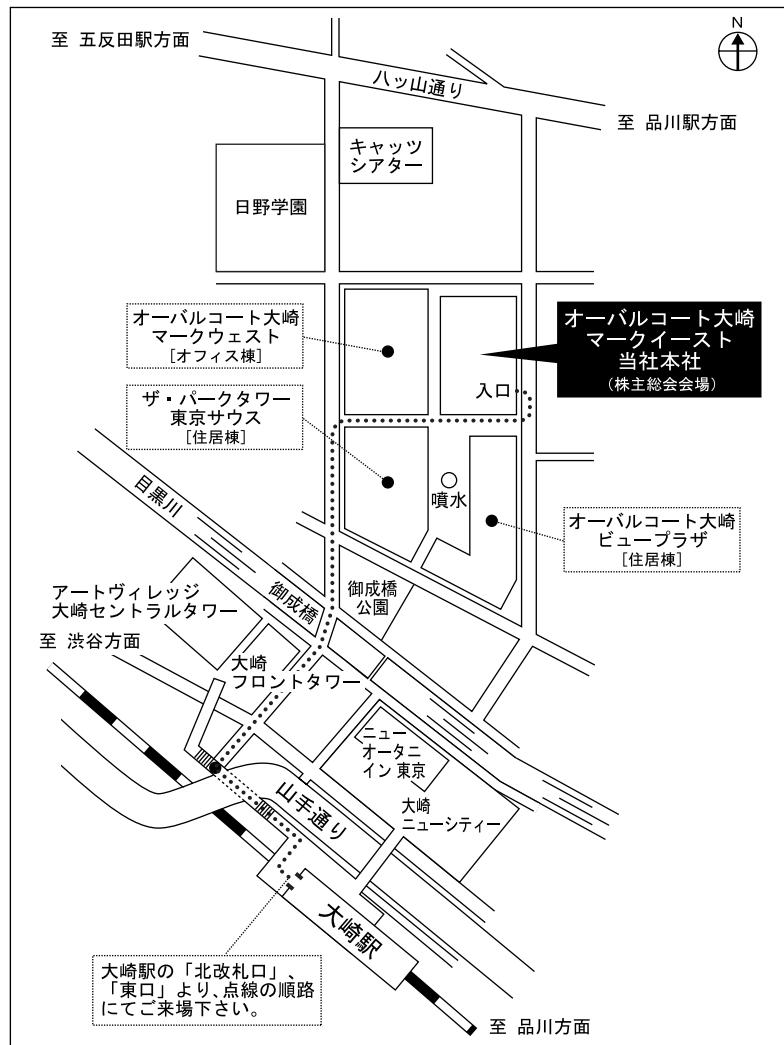
メモ欄

メモ欄

メモ欄

株主総会会場ご案内図

東京都品川区東五反田二丁目17番2号
オーバルコート大崎 マークイースト
当社本社 2階 会議室



交通機関

- ・JR 山手線、埼京線、湘南新宿ライン
 - ・東京臨海高速鉄道りんかい線
- 大崎駅 (北改札口 東口) 徒歩 6 分

(お願い) 当日ご出席の際は、お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会に関するお問合せ先
総務部 電話 (03) 6422-7000 (大代表)